

掲載以外のご質問もご遠慮なくお問い合わせください。

Q いつ申請すればいいですか？

開催予定日の1か月前までにご申請ください。ただし、助成金支払い見込み額が予算上限に達した場合には、年度内においても受け付けを終了します。

Q 市内での移動にタクシーを借り上げたいと思います。助成対象となりますか？

はい、市内での視察のための移動費は助成対象となります。

Q 視察予定日の希望時間に確実に視察が実施出来るように候補会場の一部を借り上げた場合、助成対象となりますか？

はい、助成対象となります。視察プランのご検討段階からお手伝いをいたしますので、ご相談ください。

Q 市内移動を電車とバスで想定して交付決定を受けましたが実際にはタクシーを利用し、交付決定額を超えてしまいました。一人当たり5万円以下なら交付決定額を超えた分も助成してもらえますか？

事後に想定経費を超えてしまった場合でも、交付決定額は変更できません。計画の変更が生じる場合には、視察実施前の変更申請が必要となります。

Q 2年に一度、八王子での開催が定例となっている学会ですが、次回の八王子開催では、これまでと別の会場での開催を検討しているため視察を実施します。助成対象となりますか？

市内での開催が定例等を理由に既に決定されているものは助成対象となりません。

Q 視察者2名のうち、視察者①の交通費が5万円を超えてしまいます。助成対象経費は、2名合計で10万円以内に収まるので、視察者①の交通費も全額支給されますか？

助成金の交付上限額は、一人当たりが5万円までとなります。そのため、視察者①の交通費については全額支給できません。

例) 視察者①の交通費7万円、視察者②の交通費が2万円の場合⇒合計7万円助成

Q 会場選定から会議運営まで一任されている学会運営会社の担当者が視察助成金を申請することは出来ますか？

本助成金要綱に定める助成対象者はMICE主催者のみであるため、ご申請いただくことはできません。

Q 助成金を使って視察を実施して、八王子での開催が決定しなかった場合、費用返還の必要はありますか？

費用返還の必要はありません。最終的な開催地決定後にご提出いただく結果報告書にその旨を記載してご提出ください。